

こんにちは 家畜保健衛生所です

京都府亀岡市で

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認

今シーズン近畿2例目(国内9例目)

飼養状況 : 約28万羽(採卵鶏)

経緯 : 12月23日、京都府は死亡羽数が増加しているとの通報を受け、鳥インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。

12月24日、遺伝子検査の結果、疑似患畜であることを確認。

★鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡してください。

- 同一の家きん舎内において、1日の死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下している場合

★飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。

- 消石灰の定期的な散布
- 農場出入口での消毒の徹底
- 家きん舎ごとに手指消毒、専用靴への履き替え
- 野生動物の農場への侵入防止(ネット等の設置・点検および修繕)
- 家きんの飲み水の適切な消毒 等

★年末年始は休日でも家保にご連絡下さい！

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

【夜間】

県庁守衛室 0742-22-1001